

一級河川江の川及び江の川水系の支川整備等について

中国部会提出

江の川下流域の堤防整備は、上流域側（広島県側）に比べ大きく遅れており、無堤防区間が数多く取り残されている。このような状況の中、平成30年7月豪雨災害で浸水被害が発生し、ようやく復旧しかけた矢先の令和2年7月豪雨により江の川が氾濫し、続いて2年間で2度、家屋が浸水するなど甚大な被害が生じた。この事を踏まえ、令和3年3月に国において「江の川水系流域治水プロジェクト」が策定され、江の川流域治水推進室が設置された。

その最中、令和3年8月豪雨において江の川が氾濫し、2年連続で近年3度家屋が浸水するなど甚大な被害が生じた。

については、江の川沿川の住民が安全に安心して生活できるよう、下記について強く要望する。

また、市町村が管理する準用河川や普通河川も含む河川全般における洪水等を未然に防止するための経済的な財政支援についても、併せて要望する。

記

- 1 「江の川水系河川整備計画」に基づき、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。併せて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ治水事業予算の増額を図るとともに、地元負担の軽減や関連事業の財政支援を図ること。
- 2 江の川水系流域治水プロジェクトに位置付けられた「治水とまちづくり連携計画」に基づき、早期且つ緊急的に無堤防箇所を解消を図るべく河川改修事業費を増額し、治水対策の促進を図ること。
- 3 中山間地域が安全で安心できるきめこまかな河川整備に即した江の川水系支川整備事業予算の確保及び事業の促進を図ること。
- 4 令和2年度に創設され令和6年度までの事業である緊急浚渫推進事業について、今後も災害を未然に防止し、安心して安全な生活ができる河川環境を保持するため、事業の継続かつ安定的な財政支援を図ること。